

入場無料！相談無料！
事前予約制！



相続・遺言に関する 講演会&相談会

- 御存じですか？令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。
- 令和8年4月1日から不動産の所有者の住所・名前の変更登記も義務化されます。
- 相続登記はお済みですか？
- どちらにする？自筆証書遺言と公正証書遺言

日にち

令和7年11月14日(金)

いい遺言の日

場所

長野地方法務局（本局）、松本支局、佐久支局

講演会

- 本局①10:00～ 相続登記の申請義務化（法務局職員）
②11:00～ 遺言書・相続登記のススメ（司法書士）
③13:00～ 公正証書遺言（公証人）
④14:00～ あなたの遺言書を法務局に
預けてみませんか？（法務局職員）

①45分

②③④・各支局

50分

各支局14:00～ 相続登記の申請義務化
自筆証書遺言書保管制度（法務局職員）

【各講演会】

本局 定員25名
支局 定員15名
事前予約制

相談会

事前予約制

1枠30分 10:00～16:20 相談員：司法書士

申込期間・申込先

令和7年10月21日(火)から

午前8時30分から午後5時15分まで

定員到達次第終了！

長野地方法務局総務課（講演会・相談会担当）

☎026-235-6611（音声案内番号3を押してください。）

長野地方法務局

検索



主催：長野地方法務局

共催：長野公証人会

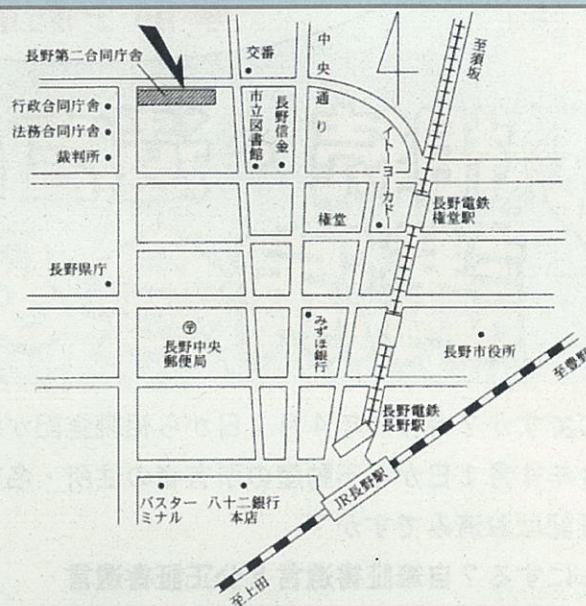
長野県司法書士会

会場案内

長野地方法務局
(長野第二合同庁舎)

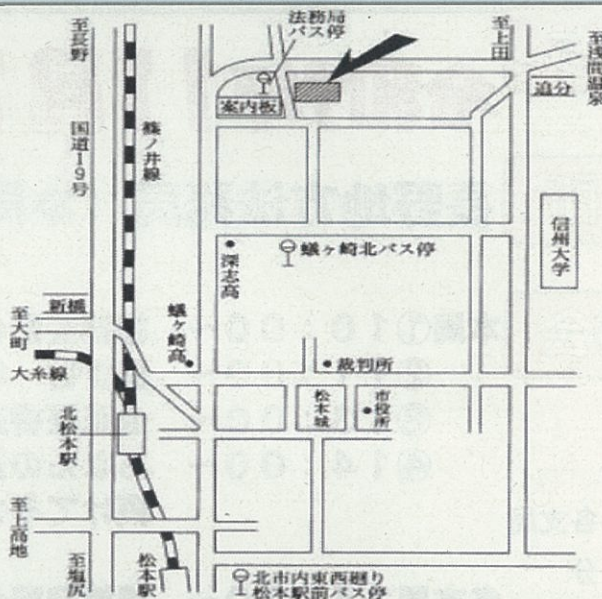
長野市大字長野旭町
1108番地

※駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関の利用をお願いします。



長野地方法務局
松本支局

松本市沢村2丁目12番46号



長野地方法務局
佐久支局

佐久市猿久保890番地4

